(案)

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター 令和6年度(第3期事業年度)における業務実績に関する評価結果 参考資料:小項目評価

> 令和7年7月 泉佐野市

項目別の状況

第1 年度目標及び事業計画の期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日

- 第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項
- 1 法人への円滑な業務の移行
 - (1) 法の枠組みに基づいた業務範囲(事業計画では法の枠組みに則した業務範囲)

F: rh: 17 Las	국 1 사 기 교:	法人の自己評価		泉佐野市	
年度目標	事業計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
泉佐野市(以下、「市」という。)にお	① 次のアからウの設立団体申請等関係事	① 国保年金課窓口においては、マイナンバ	IV	IV	
いて委託化している現行の各種窓口業務	務処理業務については、法人において処理	ーカードの健康保険証利用登録の解除申請			
については、基本的に今年度で全ての処	するものとし、適正かつ確実な実施に努め	受付業務(附帯)の業務拡充や業務フローの			
理を法人へ移行するものとし、適正かつ	るものとする。	見直し等に取り組んだ。			
確実に実施していくこと。また、地方独立	ア 法別表に規定するもの	子育て支援課窓口においても、児童手当の			
行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)の	イ 泉佐野市地方独立行政法人法別表 22	制度改正に伴い、対象が 15 歳到達年度末か			
枠組みの中で法人が実施できる附帯業務	号に規定する事務を定める条例に基づく	ら 18 歳到達年度末までとなり、業務マニュ			
について検討し、従来の委託業務の範囲	業務	アルの見直しだけでなく、新たに事務フロー			
を拡充できるよう努めること。	ウ 従来から市において外部委託している	を追記する等の改定を行い、対象者の拡充に			
	市民課、税務課、国保年金課、総務課、介	よる業務量増に適切に対応した。			
	護保険課、地域共生推進課、子育て支援	また、健康推進課窓口の健康マイレージ事			
	課、健康推進課の窓口業務のうち、法的	業のデジタル化に伴い、健康マイレージアプ			
	に法人が実施できないものを除いた業務	リ「さのぽっ歩」へのポイント付与の業務の			
		拡充に取り組んだ。			
		市民課窓口パスポート係においては、令和			
		7年3月24日より、交付日数や手数料等が			

課「おくやみコーナー」、10月から市民課、 て、法人による直接処理を順次、開始した。 務を担うこととした。

変更となったことから、運用の変更及び業務 マニュアルの改定に取り組んだ。

② ①に掲げる業務のうち、令和4年10月 ② 業務フローの見直しにより、令和6年4 から子育て支援課、令和5年7月から市民 月から拡充した国保年金課、税務課、介護保 険課の窓口業務の検認の一部について、市担 総務課及び健康推進課の各窓口業務につい | 当職員による検認を廃し、法人職員が当該事

法人窓口	検認フローの 見直し件数
国保年金課窓口業務	35 件
税務課窓口業務	8件
介護保険課窓口業務	10 件
計	53 件

③ ①に掲げる業務のうち、令和6年4月 から税務課、国保年金課、介護保険課、地域 共生推進課の各窓口業務について、法人に よる直接処理を開始する予定である。これ により、当初計画した窓口業務の移行は完 了する。

③ 令和6年4月から税務課、国保年金課、 介護保険課、地域共生推進課の各窓口業務の 直接処理を開始し、設立団体申請等関係事務 処理業務の段階的拡充を計画どおり進め、市 の機構改革により健康推進課の一部業務を 引き継いだこども家庭課の窓口業務も含め 当初計画した窓口業務の移行は完了した。

第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項

- 1 法人への円滑な業務の移行
 - (2) 業務に必要な人材確保

左 帝日梅	車 类 計 皿 _	法人の自己評価		泉佐野市		
年度目標	事業計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント	
必要な人材を確保した上で窓口の業務	① 法人が直接処理する業務に必要な人	① 従前の業務委託事業者従業員の法人への	Ш	Ш	_	
体制の安定化を図るとともに、職員の業	材の確保については、ハローワークを通	円滑な転籍を図るため、昨年度より転籍エント				
務能力の質を向上させるよう努めるこ	じた職員採用及びパート職員登録のほ	リーシートの提出、転籍者の面接等を経て4月				
と。	か、市からの派遣職員又は市職員 OB 並び	に転籍者常勤職員24名、パート職員4名計28				
	に人材派遣の活用による人材の確保に努	名を採用した。				
	めるものとする。	転籍者以外の新規採用については、ホームペ				
		ージ及びハローワークを通じて募集を行い人				
		員確保に努めた。				
	② 法人が直接処理する業務の拡充に伴	② 総務管理課長及び窓口業務課長(市職員				
	う法人職員の増に対応するため、昨年に	2名)、総務管理課職員3名(パート職員3				
	引き続き事務局体制の充実に努めるもの	名)、窓口業務課職員(パート職員1名)を				
	とする。	配置した。				
	③ 法人の職員数が50人を超えることと	③ 法人の職員数が50人を超えたこととなる				
	なることから、労働安全衛生法に基づ	ことから、労働安全衛生法に基づき、産業医				
	き、産業医及び衛生管理者を選任し、安	及び衛生管理者を選任し、法人職員がより健				
	全衛生委員会の設置及び運営を行い、法	康かつ安全に就労できるよう労働環境の整備				
	人職員がより健康かつ安全に就労できる	に努めた。				

よう、労働環境の整備に努めるものとする。

④ 法人職員に対して、業務遂行に必要な研修を適切に実施するものとする。

また、個々の法人職員が、担当外の窓口業務に関する知見を広げることにより、窓口利用者に対して必要な情報の提供や案内を行えるよう、接遇研修や個人情報保護等の研修を行うなど、業務能力の質の向上に努めるものとする。

安全衛生委員会の開催数等

- ·委員会 12 回開催
- ・産業医、衛生管理者による職場巡視 45 回
- ・定期健康診断(7月)
- ・ストレスチェック(12月)
- ・産業医による面談指導(2月)
- ④ 法人職員に対し次の研修等を実施し、窓口業務運営を適切に取り扱えるよう、法人職員の業務能力の質の向上に努めた。
- ・令和6年5月 拡充した国保年金課、税務 課、介護保険課、地域共生推進課の法人職員 を対象に個人情報保護委員会の「個人情報保 護パンフレット」の配布による個人情報の取 扱いついて啓発
- · 令和 6 年 11 月 16 日 (土) 午前 9 時 15 分~11 時 45 分

場所:泉佐野市立文化会館大会議室

研修テーマ:「個人情報保護」

· 令和7年1月25日(土) 午前9時15分~11時45分

場所:泉佐野市生涯学習センター多目的室

研修テーマ:「アサーティブコミュニケーシ

ョンについて」

【評価項目1】法人	職員の研修受講	【評価項目1】法人職	員の研修受講		
対象職員人数	受講人数(目標)	対象職員人数	受講人数(目標)		
82 人	全員		全員		
		延べ 127 人	受講人数(実績)		
		<u></u>	延べ88人		
			(参加率 69.3%)		

- 第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項
- 2 住民サービスの向上(事業計画では窓口利用者サービスの向上)
- (1) 業務処理時間の短縮

年度目標	事. 杂 打 吧!	法人の自己評価		泉佐野市	
平 及日保	事業計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
従来の窓口業務の委託において、一連の	法人が直接処理する業務については、	令和6年4月から拡充した国保年金課、税務課、	Ш	П	一部、目標
事務処理において市で担っていた公権力	公権力の行使に係る事務が法人に移行す	介護保険課、地域共生推進課の各窓口業務フロ			を達成して
の行使に係る事務が法人に移行すること	ることによるメリットを最大限活用する	一の見直し(53 件の見直し)を行い、市担当職			いないこと
から、業務処理時間を短縮するよう努め	観点から、現状の業務フローを見直すこ	員による検認を一部廃し、法人職員が当該事務			から、Ⅱと
ること。	となどにより、業務処理時間の短縮に努	を担うこととし、業務処理時間の短縮に努めた。			評価する。
	めるものとする。				現状分析か
	【評価項目 2】法人が直接処理する主な窓	【評価項目 2】法人が直接処理する主な窓口業務			ら、改善策
	口業務の処理時間	の処理時間			の提案をす
		市民課及び税務課の窓口業務の処理時間の実			ること。
		績は、異動受付支援システムの導入による処理			
		時間の測定方法の変更等により、目標値を下回			
		る結果となった。			

市民課窓口業務の処理時間 市民課窓口業務の処理時間 事務の名称 事務の名称 戸籍謄抄本発行業務 戸籍謄抄本発行業務 (1件当たり) (1 件当たり) 従前の委託時 法人処理移行後(目標) 9分15秒 9分30秒 法人処理移行後(目標) 法人処理移行後 (実績) 9分15秒 14分24秒 国保年金課窓口業務の処理時間 国保年金課窓口業務の処理時間 事務の名称 事務の名称 後期高齢者医療被保険者証再交付 後期高齢者医療被保険者証再交付 業務(1件当たり) 業務(1件当たり) 法人処理移行後(目標) 従前の委託時 13分00秒 12 分 45 秒 法人処理移行後(目標) 法人処理移行後(実績) 12分45秒 6分14秒 税務課窓口業務の処理時間 税務課窓口業務の処理時間 事務の名称 事務の名称 市民税・府民税所得・(非)課税証明 市民税・府民税所得・(非)課税証明書の作 書の作成・交付業務 成・交付業務 (1件当たり) (1件当たり) 法人処理移行後(目標) 従前の委託時 3分30秒 3分15秒 法人処理移行後(目標) 法人処理移行後 (実績) 3分15秒 4分44秒

介護保険課窓口業務の処理時間	介護保険課窓口業務の処理時間	
事務の名称	事務の名称	
要介護認定支援認定申請受付等業務	要介護認定支援認定申請受付等業務	
(1 件当たり)	(1 件当たり)	
従前の委託時	法人処理移行後(目標)	
10分00秒	9分45秒	
法人処理移行後(目標)	法人処理移行後(実績)	
9分45秒	3分39秒	
地域共生推進課窓口業務の処理時間	地域共生推進課窓口業務の処理時間	
事務の名称	事務の名称	
上下水道減免申請	上下水道減免申請	
(1件当たり)	(1 件当たり)	
従前の委託時	法人処理移行後 (目標)	
12分00秒	11 分 45 秒	
法人処理移行後(目標)	法人処理移行後(実績)	
11 分 45 秒	8分27秒	
健康推進課窓口業務の処理時間	健康推進課窓口業務の処理時間	
事務の名称	事務の名称	
飼い大登録受付鑑札交付業務	飼い犬登録受付鑑札交付業務事務	
(1件当たり)	(1件当たり)	
従前の委託時	法人処理移行後(目標)	
12分00秒	11 分 45 秒	
法人処理移行後(目標)	法人処理移行後 (実績)	
11 分 45 秒	8分47秒	

子育て支援課窓口業務の処理時間	子育て支援課窓口業務の処理時間		
事務の名称	事務の名称		
児童手当認定申請処理事務	児童手当認定申請処理事務		
(1件当たり)	(1 件当たり)		
従前の委託時	法人処理移行後 (目標)		
10分30秒	10分15秒		
法人処理移行後 (目標)	法人処理移行後 (実績)		
10分15秒	9分50秒		

- 第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項
- 2 住民サービスの向上(事業計画では窓口利用者サービスの向上)
- (2) 住民の待ち時間の短縮(事業計画では窓口利用者の待ち時間の短縮)

年度目標	事業計画	法人の自己評価		身	是佐野市
+ 及日保	事 表	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
業務処理時間の短縮に加え、窓口の混	前述の業務処理時間の短縮に加え、次	電光掲示板による案内(市民課窓口)や窓口	Ш	Ш	
雑の緩和策や柔軟な人員体制を講じるな	の窓口混雑時の緩和策及び対応策を実施	混雑時には番号札を配布し、順次、案内するな			
ど、住民の窓口での待ち時間の短縮を図	するとともに、混雑時の人員体制を強化	ど、待ち時間の目安を示すほか、パート職員のロ			
ること。	するなど柔軟な人員体制を講じることに	ーテーションを調整するなどして、事務処理や			
	より、窓口利用者の待ち時間の短縮に努	待ち時間の短縮に努めた。			
	めるものとする。	事務局から繁忙期の窓口への支援対応だけで			
		なく、市民課窓口における各係間の連携も進め、			
	ア 各種パンフレットや雑誌等の窓	今後の各窓口間の連携につながるよう努めた。			
	口、待合スペースへの配備	また、子育て支援課窓口の児童手当制度の改			
	イ 混雑時における番号札の配布	正に伴う入力支援や10月の繁忙期に法人事務局			

ウ ICT 活用の検討	から支援するなど柔軟に対応できる体制をとり
ソニは石川が機能	
	ながら待ち時間の短縮に努めた。
	引き続き、ひとり親家庭医療証の更新時に、
	日中、来庁できない方への対応として、令和6年
	10月18日、31日に夜間受付(午後5時30分か)
	ら7時まで)を実施した。
	また、市民課窓口の外国人技能実習生等外国
	人の転出入が増高し、国保年金課窓口を始め他
	部署の窓口の受付時間が時間外になる等の影響
	が出てきたことから、市民課、国保年金課とも協
	議し、外国人技能実習生の支援団体にも事前連
	絡の協力を働きかけるなど市と協力し待ち時間
	の軽減に努めた。
	窓口の待ち時間の満足度
	(ほとんど待たなかった、少し待った)
	71. 2%
	11.270

- 第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項
- 2 住民サービスの向上(事業計画では窓口利用者サービスの向上)
- (3) 窓口環境の快適性の向上

for the ITA Law.	+ W 3 T	法人の自己評価		泉	佐野市
年度目標	事業計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
窓口を訪れる住民により快適な環境を	窓口利用者に対し、より快適な環境を	窓口用軟骨伝導集音器を国保年金課及び税務	Ш	Ш	_
提供するため、待合スペースや備品の改	提供するため、待合スペースその他の備	課窓口兼用で1台、介護保険課及び地域共生推進			
修又は補修をきめ細かく実施するととも	品等について、日々清掃及び点検し、改	課窓口兼用で1台を設置し、窓口での高齢やマス			
に、住民のプライバシー確保に配慮した	修又は補修の必要があれば、迅速に対応	ク着用等による職員の声の聞こえづらさを解消			
窓口環境の整備に努めること。	するものとし、各窓口の職場スペースの	し、より快適な窓口環境となるよう努めた。			
	レイアウトを見直すなど、事務処理がス	令和 6 年 4 月から運用開始となった国保年金			
	ムーズになるよう窓口職場環境の見直し	課、税務課、介護保険課・地域共生推進課の窓口			
	により快適性向上に努めるものとする。	の法人職員のローテーションの見直し等により			
	窓口で高齢や感染症予防対策等による	昼休憩等が十分に取れる労働環境改善に繋げた。			
	職員の声の聞こえづらさを解消するた	また、令和6年8月に、子育て支援課及び健康			
	め、窓口に窓口用軟骨伝導集音器を設置	推進課の市と法人の職場との間仕切り用パネル			
	することにより、窓口環境の快適性向上	の交換により、空調環境の改善に繋げた。			
	を図るものとする。	また、引き続き、各窓口において待合スペース			
	また、法人の業務範囲外の相談等につ	その他の備品等について、日々清掃及び点検に努			
	いては、窓口利用者のプライバシー確保	めた。			
	に配慮し、市職員に円滑に引き継ぐもの	産業医、衛生管理者による職場巡視や法人職員			
	とする。	への職場アンケートの実施により職場環境の改			
		善に努めた。			

		窓口の雰囲気や待合スペースの満足度 (大変良い、良い) 81.0%				
--	--	---	--	--	--	--

- 第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項
- 2 住民サービスの向上(事業計画では窓口利用者サービスの向上)
- (4) 職員の接遇向上

	***1 =:	法人の自己評価			泉佐野市
年度目標	事業計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
行政サービスに対する住民の満足度の	法人職員に対して適宜適切に接遇研修	職員研修等は、以下の内容で実施した。	Ш	Ш	_
向上のため、職員一人一人が接遇の重要	を実施することにより、法人職員一人ひ	· 令和 6 年 5 月			
性を認識するとともに、その向上に努め	とりが接遇の重要性を認識し、その向上	国保年金課、税務課、介護保険課・地域共生			
ること。	に向けて自己研鑽できる環境を整えるも	推進課各窓口の法人職員			
	のとする。	個人情報保護委員会の「個人情報保護パンフ			
		レット」の配布により啓発			
		・令和6年11月16日(土)			
		午前9時15分~11時45分			
		場所:泉佐野市立文化会館大会議室			
		研修テーマ:「個人情報保護」を実施			
		・令和7年1月25日(土)			
		午前9時15分~11時45分			
		場所:泉佐野市生涯学習センター多目的室			

		研修テーマ:「アサーティ	ィブコミュニケーシ	
			いて」を実施	
		・「窓口利用者アンケート調	_	
		令和7年1月15日~令和7	·	
		調査票回収数 657 枚 回収:	率 94%	
【評価項目3】窓口和	川用者の満足度	【評価項目3】窓口利用者の	の満足度	
法人が直接処理	法人処理移行後	法人が直接処理する窓	法人(目標)	
する窓口業務の	(目標)	口業務の	85%	
利用者満足度		利用者満足度	法人(実績)	
満足と感じてい	85%	満足と感じている方	82.7%	
る方				
		職員のあいさつ、言葉づ かいの満足度	88.9%	
		(大変良い、良い)	00.970	
		職員のみだしなみ		
		(大変良い、良い)	84.8%	
		職員の態度	89.1%	
		(大変良い、良い)	09.170	
		職員の説明		
		(大変分かりやすい、分	87.0%	
		かりやすい)		

- 3 設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 運営管理体制の確立

	法人の自己評価			;	泉佐野市
年度目標	事業計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
法人として、自律性、弾力性及び透明性の高い業務運営を行うため、理事会などの体制を整備するとともに、年度目標及び事業計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。	地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い業務運営を行う中で、年度目標に沿って、事業計画を着実に遂行できるよう、適切な進捗管理を行う運営管理体制を整備するとともに、個人情報保護や業務の適正処理についての内部統制の体制を拡充していくものとする。	評価の判断理由(実施状況等) ①令和6年度理事会は以下のとおり開催し、議案や報告案件に対して、各理事から貴重な意見や提言を受け、同じく理事会に出席した監事からは、それぞれの専門的知見に基づく助言を受けた。それらを適切に反映して、法人の業務運営及び事業計画の進捗管理に努めた。 【理事会の開催状況】 令和6年6月10日 第1回理事会令和5年度決算報告書、財務諸表、事業報告、業務実績評価報告書等の審議 令和6年10月1日 第2回理事会令和5年度(第II期事業年度)財務諸表等に係る評価委員会の意見書等の報告、令和6年度上半期の予算の執行状況及び各課窓口業務の運営状況等の報告内部統制規程の審議		評価	コメント

令和7年3月25日 第3回理事会 令和7年度事業計画及び予算、職員給与規程 一部改正、職業就業規則の一部改正、役員賠 償責任保険の加入の審議 職員改姓並びに旧姓使用取扱細則の制定、休 暇細則の一部改正、育児・介護休業等細則の 一部改正、緊急時対応マニュアルについて報 告 【監査の開催状況】 令和6年度定期監査は以下のとおり3回開催 し、業務監査及び会計監査により監査対象事項 の処理等については、概ね妥当であるとの評価 を得た。 令和6年6月3日 第1回定期監査 令和5年度財務諸表、事業報告、業務実績及 び決算報告書等の決算審査 令和6年10月1日第2回定期監査 令和 6 年度上半期の財務諸表及び予算執行 状況、窓口業務の運営状況、税務課手数料マ ニュアル等の監査、業者選定委員会等の審査

	令和7年1月28日第3回定期監査	
	令和6年度(R6年9月~12月)の財務諸表	
	及び予算執行状況、窓口業務の運営状況等の	
	監査、契約関係書類、安全衛生委員会、及び	
	内部統制委員会等の書類審査	
	内部統制については、法人開設から業務方法	
	書に規定し、進めて来たが、更に、令和6年10	
	月に内部統制規程を制定し、理事長を統括責任	
	者とする組織体制の充実に努めた。	
	【内部統制委員会等の開催状況】	
	内部統制委員会 内部統制定期報告会	

3 回

14 回

- 第3 設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 効率的・効果的な業務運営
- (1) 業務執行体制の弾力的運用

左昨日博	事業計画	法人の自己評価			泉佐野市
年度目標		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
窓口業務の分野ごとの量的な規模の大	① 法人が直接処理する業務の拡充に合	① 繁忙時や人員不足時は、パート職員のロー	IV	IV	_
小や時期による繁閑の相違がある中で、	わせて、法人職員の配置を適切かつ弾力	テーションの調整等を行った。			

職員の配置を適切かつ弾力的に行うとと 的に行うものとする。また、業務処理の 国保年金課窓口の6月~8月上旬までの繁忙 もに、常勤以外の雇用形態も含めた多様 簡素化を検討することにより、混雑の緩 期や子育て支援課窓口の10月の繁忙期には、 な人材の活用を図ることにより、効率的 | 和を図るとともに窓口サービスの向上に 事務局職員が電話対応や入力業務等の窓口支 かつ効果的な業務運営に努めること。 努めるものとする。 援等を実施。 また、市民課窓口の繁忙期の対策として、7 月に市民課窓口主任級の異動を行う等市民課 窓口各係間の連携強化と、おくやみコーナーの 法人職員が総合案内や市民課窓口の入力支援 等を行うなどの人員不足時や繁忙時における 弾力的な運用にも努めた。 ② 常勤以外の雇用形態も含めた多様な | ② 6月~8月上旬の国保年金課窓口の繁忙期 人材の活用を図ることにより、フレキシ | 及び税務課窓口の1月∼3月の当初課税補助事 ブルな業務体制を整えながら、効率的・ 務について、市登録事業者の指名競争入札によ 効果的な業務運営に努めるものとする。 り労働派遣事業者を決定するなど、多様な人材 の活用による効率的・効果的な業務運営に努め た。 ③ 市の施策(モンゴルトゥヴ県、中国重慶と の国際交流事業)に協力して、市民課と連携し、 その施策に関わるパスポートの受付及び交付 業務の対応に、6月の6日、11日、12日、13 日、17日、19日の平日の時間外 17時 30分~ 20 時、また、29 日(土)午前、30 日(日)午 後にパスポートの申請・交付業務にパスポート 係及び証明係の法人職員が弾力的に業務体制 を調整し、市の施策に協力した。

④「おくやみコーナー自治体支援ナビシステ
ム」の見直しについて、経費削減の観点から市
と連携し、市のプラットホーム等の既存システ
ムを活用し、受付・案内ができるよう取り組み、
令和7年2月17日からその運用を開始し、I
CTの活用として弾力的に対応した。

- 第3 設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 2 効率的・効果的な業務運営
- (2) 適正な給与制度の運用

左中日無	事.私⇒1'□□.	法人の自己評価			泉佐野市		
年度目標	事業計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント		
地方独立行政法人法に基づいた職務給	法人の職員就業規則、職員給与規程、職	法人職員の給与及び退職手当等については、	Ш	Ш	_		
及び能率給の原則に立ち、人材確保のみ	員退職手当規程、パート職員就業規則そ	職員給与規程、職員退職手当規程、パート職員					
ならず人材育成につながる給与制度を確	の他関係法令等の規定に基づき、職務	就業規則その他関係法令等の規程に基づき、引					
立し、適切に運用すること。	給・能率給の原則に則した給与制度の適	き続き適切に運用した。					
	切な運用を行い、人材育成に繋がる給与	また、令和6年10月1日開催の第2回理事					
	制度の確立に努めるものとする。	会で一般職給料表(改定素案)を報告し、その					
		後予算編成、市との予算協議を踏まえ、3月市					
		議会終了後の理事会で給与規程の改定を進め					
		た。					

- 第3 設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 2 効率的・効果的な業務運営
- (3) モチベーション向上につながる評価制度の導入

年度目標	事業計画	法人の自己評価			泉佐野市
平 及 日保	事 未可 四	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
職員の努力が評価され、業績や能力を	法人職員の能力や実績を的確に反映し	人材育成及びモチベーション向上につなが	П	П	
的確に反映した人事、昇任管理を行える	た人事評価基準に基づき、人材育成やモ	る公正で客観的な人事評価制度を導入するた			
よう、人材育成及びモチベーション向上	チベーション向上につながる公正で客観	め、評価基準、評価方法、評価マニュアル及び			
につながる公正で客観的な人事評価制度	的な人事評価制度の導入を図るものとす	評価者の育成方法など導入に向けて取り組む			
の導入を図ること。	る。	べきことの検討を行った。			

- 第3 設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 2 効率効果的な業務運営
- (4) 予算執行の弾力化等

年度目標	事 米 計 正:	法人の自己評価			泉佐野市
平及日保	事業計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
年度目標及び事業計画の枠の中で、弾	基本的には、事業計画に定める予算の	各窓口業務の運営に必要な備品や消耗品費	Ш	Ш	
力的な予算執行を行うことにより、効率	範囲内で業務運営していくものである	の購入にあたり、市内業者で見積合わせを行う			
的かつ効果的な業務運営を図ること。	が、災害その他緊急に対応すべき事象が	等費用の節減に努めた。			
また、後述「第6 中長期的な観点から	生じた場合は、予算執行を弾力的に行う	国保年金課窓口の繁忙期 (6~8 月上旬) の労			
参考となるべき事項」で示す項目におい	ことにより対処していくものとする。ま	働派遣業務委託については、市登録事業者によ			
て、必要に応じて複数年度契約や複合契	た、効率的、効果的な業務運営に必要な場	る指名競争入札を行い、契約を締結した。			
		また、当初課税補助事務労働者派遣業務につ			

約など多様な契約手法を活用し、費用の	合には、多様な契約手法を活用して、費用	いては、業者選定委員会を開催のうえ、市登録	
節減に努めること。	の節減に努めるものとする。	事業者による指名競争入札を行い、複数年契約	
		を締結する等、多様な契約手法を活用し、費用	
		の節減に努めた。	
		国等による障害者就労施設等からの物品等	
		の調達の推進等に関する法律(平成 24 年法律	
		第 50 号)に基づき、障害者就労支援施設から	
		の物品等の調達の推進を図るための方針を定	
		め、障害者就労施設で就労する障害者等の自立	
		の促進に資するため、障害者就労施設等が供給	
		する物品等の調達の推進に取り組んだ。	

第4 財務内容の改善に関する事項

1 資金収支の均衡

年度目標	事業計画	法人の自己評価			泉佐野市		
平及日保	事 表計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント		
市からの運営交付金の範囲内で適正な	市からの運営交付金の範囲内で予算を	運営交付金の範囲内で適正な業務運営に努	Ш	Ш	_		
業務運営ができるよう、経営基盤を確保	執行することはもとより、不測の事態が	めるとともに、経営基盤を確保した。					
し、資金収支を均衡させること。	生じない限り、短期借入を行うことがな	なお、運営費交付金の交付時期については、					
	いよう、適正な業務運営に努めながら資	資金計画を作成し、協定書に基づき令和6年4					
	金収支を均衡させるものとする。	月、10月の年2回に分けて必要額の交付を受					
	なお、運営交付金については、市との	けた。					
	協定に基づき、必要な時期に必要な額の						
	交付を受けるものとする。						

第4 財務内容の改善に関する事項

2 費用の節減

年度目標	事業計画	法人の自己評価			泉佐野市
平 及 日標	事 表	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
業務委託契約の適正化、法人運営管理事	業務委託契約等の締結にあたっては、	各窓口の消耗備品、消耗品の物品購入にあた	Ш	Ш	_
務経費の最少化、消耗品に関する経費節減	適正仕様に基づく適正価格で契約するほ	り、必要に応じて泉佐野市内業者への見積り合			
の徹底など、職員のコスト意識を醸成し、	か、事務備品その他消耗品等の経費節減	わせを実施し、最低価格での購入を基本とする			
費用の節減に努めること。	を徹底し、経費の最少化に努めるものと	など法人運営管理事務経費の節減に努め、各課			
	する。	窓口単位で文具消耗品の購入リストを作成す			
		る等、無駄な使用をなくすよう工夫した。			

第5 その他設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営に関する事項

1 個人情報保護及び情報公開の確保(事業計画では個人情報保護及び情報公開の徹底)

年度目標	事業計画	法人の自己評価		泉佐野市	
平 及日保	事未計 四 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
個人情報の保護に関する法律(平成 15	個人情報の保護については、「個人情	個人情報保護については、事務局長(実務経	Ш	Ш	_
年法律第57号) に基づき、個人情報の適	報の保護に関する法律」に則り、漏洩防	験者)を中心に、漏洩防止等の適切な管理を行			
切な管理を行うものとし、特に、情報シス	止等の徹底に努めるとともに、システム	うとともに、システム及び周辺機器等の情報管			
テム及び関連機器の管理について、リス	及び関連機器等の情報管理に関するリス	理について、リスクを低減するために必要な対			
クを低減するため必要な措置を講じるこ	クの低減を図るため、人的措置も含めて	策を講じた。			
と。	必要な対策を講じるものとする。	令和6年4月採用の法人職員に対し、5月に			
また、泉佐野市情報公開条例(平成 11	また、職員研修において、個人情報の	個人情報保護委員会の「個人情報保護パンフレ			
年泉佐野市条例第27号)に基づき、市民	適正な取り扱いをはじめ個人情報保護の	ット」を配布し、11月16日に「個人情報保護」			
に開かれた法人として積極的な情報の公		をテーマに個人情報保護研修を実施した。			

開及び提供を行い、市民に対する説明責 任を果たすこと。

重要性の認識を周知徹底させるものとす る。

ページ等を通じて、積極的に情報の公開 及び提供を行うものとする。

【評価項目4】

ホームページによる情報公開の状況 (目標:下表項目について公開)

項目	法根拠規定
副理事長及び理事を	第14条第5項
任命したとき	
副理事長及び理事を	第17条第4項
解任したとき	
業務方法書の認可を	第 22 条第 3 項
受けたとき	
役員に対する報酬等	第 48 条第 2 項
の支給基準の届出を	
したとき	
職員の給与及び退職	第 57 条第 2 項
手当の支給基準の届	
出をしたとき	
設立団体の長の定め	第87条の8第
る年度目標	1項

また、情報の公開及び提供については、令和4 年10月25日に開設した法人ホームページを活 情報の公開及び提供については、法人 | 用しながら、事業計画の【評価項目 4】の表に掲 運営の透明性を確保するとともに、市民 ┃ げる項目のうち該当する項目すべてについて公 に対する説明責任を果たすためにも、市 表したほか、以下の事項についても、情報を公 の情報公開条例の趣旨に沿って、ホーム 開又は提供することにより、法人運営の透明性 の確保に努めた。

【評価項目4】の表に掲げる			
項目以外の公開項目			
役員名簿	理事会議事録		
組織図	入札・調達情報		
倫理·行動指針	採用情報		
すべての規則・規程・			
細則			

+ * 1 - 2 2 - 2	hite on the order
事業計画の認可	第87条の9第5項
を受けたとき	
業務の実績等に	第 87 条の 10 第 2
関する自己評価	項
結果の報告書を	
提出したとき	
評価結果の反映	第 87 条の 10 第 7
状況	項

第5 その他設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営に関する事項

2 災害等における対応

年度目標	事悉計画	法人の自己評価			泉佐野市	
	事業計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント	
災害等においては、窓口業務にも支障	災害等の発生時は、災害等の規模や内	市との協議を踏まえ、市業務継続計画のう	Ш	Ш	_	
が生じることが想定されるが、そうした	容によっては、窓口業務においても支障	ち、法人が担当する窓口業務に関連する非常時				
非常時でも可能な限り業務が遂行できる	が生じることが想定されることから、支	優先業務等の内容を盛り込んだ緊急時対応マ				
よう、業務継続計画の策定を検討するな	障の程度に即した業務継続計画を策定	ニュアルを作成し、災害等の発生時に備え、市				
どリスク管理に努めること。	し、災害等の非常時においても可能な限	職員と連携して業務が遂行できるようリスク				
	り業務を遂行できるように努めるものと	管理を図った。				
	する。					

第5 その他設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営に関する事項

3 市の調査研究への協力

年度目標 事業計画	事業計画	法人の自己評価		泉佐野市	
+ 及日保	十 及 日保	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
後述「第6 中長期的な観点から参考と	中長期的な窓口業務の施策について	令和7年2月からの市のキャッシュレスレ	Ш	Ш	
なるべき事項」に掲げる項目のほか、市が	は、市の調査研究等に協力し、必要な情	ジの導入に際し、その研修会に参加するだけ			
調査研究を行う施策について、必要な情	報収集や研究を行うものとする。	でなく、手数料を担当する市民課及び税務課			
報の提供や収集に協力すること。		の市職員とその運用等に関し、調整会議や月			
		次会議で協議する等市に協力してその運用を			
		進めた。			

第6 中長期的な観点から参考となるべき事項

1 情報システムへの対応 (事業計画では新システムへの対応)

年度目標事業計画	法人の自己評価		泉佐野市		
	事未引 回 	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
地方公共団体情報システムの標準化に	「地方公共団体情報システム標準化法	国が示す標準仕様に適合したシステムへの	Ш	Ш	_
関する法律(令和3年法律第40号)の成	に関する法律」に基づく地方自治体の基	更改の進捗状況及び時期、並びに操作研修の			
立を受け、令和7年度末に地方自治体の	幹情報システムの統一化に関して、常に	実施時期及び実施方法の確認を行った。			
基幹情報システムが統一化されることに	情報収集するとともに、十分な知識を習				
対して、当該システムに即応できるよう	得した上で、より正確かつ迅速なシステ				
十分な知識を習得するとともに、システ	ム操作の習熟に向けて、引き続き努める				
ム操作の的確性及び迅速性を向上するよ	ものとする。				
う努めること。					

第6 中長期的な観点から参考となるべき事項

2 総合窓口の設置

左昨日梅	度目標事業計画	法人の自己評価		泉佐野市	
一		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
行政手続きのオンライン化の推進に取	市の総合窓口の設置については、多様	市民課、国保年金課、税務課、介護保険課、	Ш	Ш	_
り組むとともに、市の実情や住民ニーズ	な窓口対応の実現に向け、法人としては	子育て支援課の各窓口の異動受付支援システ			
を踏まえた、「書かないワンストップ窓	市と協力しながら運用面からの調査研究	ムの稼働に向け、事前に実施された研修会へ			
口」を含めた多様な窓口対応の実現に向	に努めるものとする。	法人職員も市職員と参加し、当支援システム			
け調査研究を行い、早期に実施できるよ	また、窓口担当課との連携を進め、窓	の習熟に努めた。また、各窓口担当課と運営会			
う努めること。また、必要な施設の改修	口利用者のニーズを踏まえ、利用者の書	議で当支援システムの運用方法について協議			
やシステムの導入については、市と連携	く負担などを少しでも軽減できるよう適	を重ねる等、令和6年12月9日からの当シス			
及び協力するとともに、効率的かつ効果	切で効率的な窓口体制の構築に努めるも	テム稼働に繋げた。			
的な窓口体制を構築すること。	のとする。	また、ワンストップサービスの実現に当た			
		っては、各課所管による業務整理、事前承認の			
		仕組み及びワンストップサービス専用窓口ス			
		ペースの確保が検討課題として考えられる。			